

<人権カレンダー> (4月~10月)

- ◆ 4月 2日 世界自閉症啓発デー  
2日~8日 発達障がい啓発週間
- ◆ 5月 児童福祉月間  
1日 国際労働者デー  
1~7日 憲法週間  
3日 憲法記念日  
世界報道自由デー  
5~11日 児童福祉週間  
15日 国際家族デー
- ◆ 6月 外国人労働者問題啓発月間  
男女雇用機会均等月間  
就職差別撤廃月間  
1日 人権擁護委員の日  
4日 侵略による罪のない幼児犠牲者の国際デー  
12日 児童労働反対世界デー  
20日 世界難民の日  
22日 らい病予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日  
23~29日 男女共同参画週間  
25~7月1日 ハンセン病を正しく理解する週間  
26日 国連憲章デー
- ◆ 7月 社会を明るくする運動月間  
1日 更生保護の日  
1~7日 全国安全週間
- ◆ 8月 29日 核実験に反対する国際デー
- ◆ 9月 高齢者保健福祉月間  
障がい者雇用支援月間  
発達障がい者福祉月間  
8日 国際識字デー  
10日 世界自殺予防デー  
10~16日 自殺予防週間  
21日 国際平和デー
- ◆ 10月 部落差別調査等規制等条例啓発月間  
精神保健福祉月間  
1日 国際高齢者デー  
1~7日 法の日週間  
全国労働衛生週間  
2日 国際非暴力デー  
10日 世界メンタルヘルスデー  
17日 貧困撲滅の国際デー

<女性のための電話相談>



コロナ禍で孤立し、一人で悩みや不安を抱えていませんか？誰かに話すことで、気持ちが楽になり、心の整理ができるかもしれません。相談は専門の女性カウンセラーがお聞きしますので、まずは専用電話にお電話ください。

専用電話：090-8967-2750

相談日時：毎月第1・3月曜日、第2・4木曜日  
午前10時~午後4時(年末年始、祝日は休み)

<総合福祉相談>

CSW(地域支援相談員)の有資格者がご相談に応じます。健康・医療・障がい・経済・生活基盤…、様々な問題を一緒に検討し、解決への糸口を探ります。



専用電話：090-6980-5532(ショートメール可)

<進路選択支援相談>

奨学金をはじめ、お子様の進学(進学後も含む)に関する教育資金の調達方法、その他についてご相談に応じます。



<人権あれこれ相談>

人権問題のみに限らず、身の周りの様々な問題について、「どこに相談したら良いか判らない」「どんな選択肢が考えられるか判らない」等の場合も、一緒に検討し、ご相談に応じます。



市役所5階で、秘密厳守にて承っています。事前に電話予約の上お越しください。

(53-1111 内線575・577)

<編集後記>

新型コロナウイルス感染、インターネット上での誹謗中傷、ロシアによるウクライナへの侵攻など変化し続ける社会情勢に敏感になり、今後も人権を尊重することの大切さについて、理解を深め、更なる人権意識の向上に努め、活動していきましょう。

発行・編集：河内長野市人権協会  
〒586-8501 大阪府河内長野市原町1-1-1  
(河内長野市役所5階 人権推進課内)  
電話 0721-53-1111(内線575・577)  
FAX 0721-53-1955



<https://www.kawachinagano-jinken.join-us.jp>

# 人権協会だより

河内長野市人権協会

思いやりとぬくもりのある人権尊重のまちづくり

vol. 20  
-2023.5.1-

令和5年度啓発活動重点目標(法務省人権擁護局)

## 「誰か」のこと じゃない。

啓発活動重点目標の趣旨：新しい令和の時代、コロナ差別や児童虐待、インターネット上で他人を誹謗中傷したりする等の差別や人権侵害が後を絶ちません。まずは、互いの違いを認め合い、相手の気持ちを考え、思いやることのできる心を育むことが大切です。人権問題を誰かの問題ではなく、自分の問題として捉え、人権を尊重することの大切さについて、理解と参画を得ながら考えていただけるよう、啓発活動を展開します。

<令和5年度(上期) イベント他事業活動予定>

■憲法週間啓発 4月28日(金)~5月8日(月)に河内長野・三日月町両駅前に横断幕を掲げ、公用車にステッカー貼付を行います。

考えよう あなたの権利 わたしの権利 **憲法週間**  
5月1日~5月7日

河内長野市・河内長野市人権協会・河内長野市企業人権協議会・人権擁護委員

■愛・いのち・平和展 於：キックス  
7月21日(金)22日(土)午前10時~午後4時  
今年もみんなが楽しみながら、人権と平和の大切さを学んでもらえるようなイベントを、企画中です。



※(写真は2022年のものです)

■市民サロン展示  
7月3日(月)~8月15日(火)  
展示テーマ「(仮) 平和と人権について」

■「夏休み子ども人権シアター」 8月19日(土)  
昨年は、「PET2」を上映しました。今年の上映作品は検討中です。

■「夏休み平和施設見学会」  
8月中旬 小学4~6年生を対象に、人権・平和関連施設を見学し、人権・平和の大切さを学んでもらいます。見学施設などは現在検討中です。



※(写真は2022年のものです)

■「共に生きるまちづくりをめざして」(啓発映画上映会)

9月23日(土) 於：キックス

☆今年の上映作品は、現在検討中です。

＜令和4年度（下期） 事業実施状況＞

■市民サロン啓発展示（11月1日～12月16日）

「人権を考える市民の集い」「ハンセン病の悲しい歴史」「STOP コロナ差別」「子ども人権平和ポスター展」「SDGs」「水平社創立100年」「ヘイトスピーチ」「人権三法」等の解説やポスターを展示。



■南河内人権啓発推進大会

推進大会（11月8日、LICはびきの3階音楽実習室、参加者4名）  
講演会テーマ：「全国水平社創立100周年を迎え、これからめざす“福祉と人権”のまちづくり」

■指導者研修（11月18日、キックス）

ビデオ学習 テーマ：「ハンセン病問題を知る」（参加者18名）

■おしゃべり会 in 女性のためのつながりサポート河内長野（全3回、10月6日、27日、11月6日）

子ども・子育て総合センターにて（参加者16名）

■人権週間啓発活動（11月25日～12月12日）

河内長野・三日市町両駅前ロータリーに啓発横断幕を設置、市の公用車にマグネットステッカーを貼付。



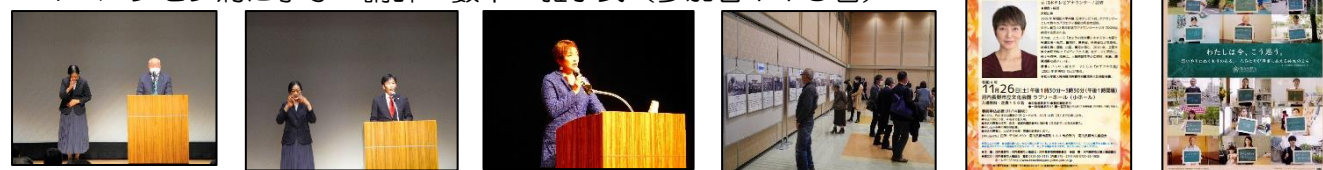
駅前ロータリー（横断幕と幟）



マグネットステッカー

■「人権を考える市民の集い」（11月26日、ラプリーホール）

テーマ：ハンセン病に学ぶ 講師：藪本 雅子氏（参加者118名）



※人権啓発映像「わたしは今、こう思う。」を初紹介

■「子ども人権・平和ポスター展」WEB開催（11月1日～令和5年3月31日）

参加学校：天見小（3年）、石仏小（3年）、小山田小（2年）、楠小（3年）、高向小（2年）、長野小（5年）、南花台小（6年）、美加の台小（4年）、三日市小（5年）、西中（1年）・・・全554作品



■相談部会研修「行政相談委員と総務省の行政相談」（令和5年1月17日）

行政相談制度・行政相談委員制度のしくみや内容、また河内長野市内での改善事例などを学びました。（参加者：17名）



■「共に生きるまちづくりをめざして」講演会（令和5年1月21日、キックス）

テーマ：発達障がい者の理解と支援 講師：広野 ゆい氏（参加者137名）



■生活情報展（令和5年3月4～5日、ノバティホール）

テーマ「見直そう、私たちの暮らし」（人権協会は、インターネットにおける誹謗中傷の防止啓発と、人権啓発映像「わたしは今、こう思う。」を展示しました）



＜加盟団体個別紹介 その14＞

■河内長野市精神障がい者家族会わかば会

令和4年12月に人権協会に入会いたしました。どうぞよろしくお願い申し上げます。協会では、自立支援部会に所属し、さっそく行事や会議に参加するなど、活動を開始しております。

河内長野市精神障がい者家族会わかば会は、精神に障がいのある方の家族が結成した家族会です。本人と家族が地域でより良く暮らすための活動を行っています。平成7年（1995年）に6人の会員で立ち上げました。現在は約40名の会員がいます。

月に一度、例会とふれあいサロンを開いています。「例会」では病気やリハビリのこと、福祉制度などの社会資源についての知識を深め、病気への対応を学んでいます。「ふれあいサロン」では会員同士が近況報告や情報交換、家族の悩みや困りごとなどを語り合っています。

会報わかばだよりを毎月発行し、市内各所に置かせてもらっています。  
ホームページ：<http://kazoku-wakabakai.org/>



＜行政相談の紹介＞

■行政相談をご存じですか？

1961年（昭和36年）に誕生した行政相談委員は、これまで地域住民の皆様の身近な相談窓口として「行政と国民の懸け橋」の役割を果たし、全ての世代の安心・安全な生活の手助けとなってきました。

■行政相談委員って？

行政相談委員法に基づき、総務大臣から委嘱された無報酬（ボランティア）で活動する民間有識者です。行政に関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせなどの相談を受け付け、その解決のための助言や関係行政機関に対する通知などの仕事を行っています。

すべての市区町村に、少なくとも一人、全国で約5,000人、幅広い世代の、さまざまな経歴をもった、行政相談委員が配置され、国民の皆様からの相談に対応しています。  
河内長野市では、3名の行政相談員が活躍しています。

■どんなことが相談できるの？

行政相談は、担当行政機関とは異なる立場から、行政などへの苦情や意見、要望を受け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

「どこに相談したらよいか分からない」、「制度や仕組みが分からない」、「役所の説明や取り扱いが納得できない」、「役所に申請したが、手続が進まない」など、まずはご相談ください。難しい手続は不要でご相談いただけます。（無料・秘密厳守）



■どこで相談できるの？

河内長野市では、毎月第1・第3火曜日午前10時～正午（市役所会議室）※5月、10月は別日程予約・問い合わせ先：市役所自治協働課（電話：0721-53-1111）